

暮らしのお知らせ

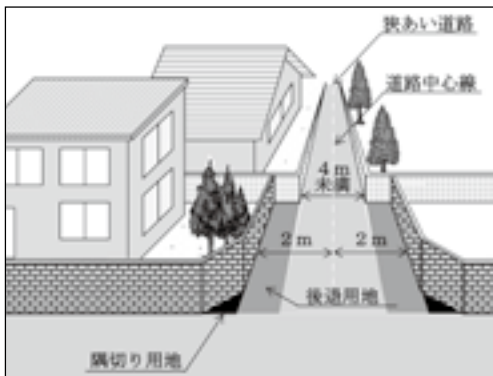
安全なまちづくりのために

狭あい道路拡幅整備事業

道幅が4メートル未満の「狭あい道路」に面した敷地で建築行為を行う場合は、道路の中心から2メートルの範囲まで敷地を後退させなければなりません。

道路から後退した用地を寄付してもらった場合、分筆、道路整備、管理などを市が行います。

対象市が所有する幅員4メートル未満の道路に面した敷地の所有者(条件があります)で、直



接または電話で建築住宅課市役所5階 ☎20・1564へ相談してください

市が行う業務(分筆登記、所有権

移転登記、後退した用地の道路

整備、整備後の維持管理

申込方法(建築住宅課にある申込

用紙に必要な書類を添付し同課へ

※くわしくは同課へ。

できるところから始めよう

印旛沼浄化推進運動月間

10月は印旛沼浄化推進運動月間です。皆さんも家庭でできる浄化対策を心掛けましょう。

- 調理くずなどを流さないよう、水切り袋や三角コーナーを使う
- 食器や鍋は、油污れを布・紙などで拭き取ってから洗う
- 風呂の残り湯は、洗濯や植木の水まきなどに再利用する

- せっけんや洗剤を使い過ぎない
- 側溝や路面を清掃する
- くみ取りや単独処理浄化槽は、早めに合併処理浄化槽などに切り替え、定期的に清掃や点検を行う

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

定期的な点検・清掃を

10月1日は浄化槽の日

浄化槽の機能を発揮させるためには維持管理が大切です。浄化槽を使用している人には、次のことが法律で義務付けられています。

- 保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検(年3回以上)
- 清掃：槽内のごみや汚泥を取り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃(年1回以上)
- 法定検査：正常に機能しているかを確認するための県浄化槽検査センターによる検査(年1回)

合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置

費用と維持管理費用の一部を補助しています。補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

看護師などを目指す人に

修学資金の貸し付け

市では、看護学校などに在学し、卒業後は市内の病院に看護師などとして勤務しようとする人に、修学資金を貸し付けます。卒業後、市内の病院で勤務した期間に応じて、貸付金の返済が全部または一部免除されます。

対象(看護学校などに在学し、卒業後、正規の修学期間(貸し付けを受けた人の看護学校などの修学年数)以上、市内の病院に看護師などとして勤務しようとする人)

貸付期間(申請があった日の属する月から看護学校などを卒業する月まで)

貸付額(月額) (上限5万円)

※くわしくは健康増進課(☎27・1111)へ。

製造・販売・使用は犯罪です

不正軽油

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけでなく、市民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。

不正軽油の流通を防止するため「買わない」「売らない」「使わない」を合言葉に、販売や使用の防止にご協力をお願いします。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043・483・1116)へ。

職員への支援を行います

介護版なりた手当

市では、介護サービス事業所で中心的役割を担う介護職員を支援するため、一定の要件を満たす人を対象に、介護版なりた手当を支給します。詳細は市ホームページ

(https://www.city.narita.chib.jp/kenko_fukushi/page0131_00049.html)で確認してください。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20・1537)へ。

被害を減らすために

イノシシ対策 一斉刈払い月間

10月はイノシシ対策一斉刈払い月間です。耕作放棄地はイノシシのすみかとなる恐れがあるため、定期的に草刈りを行うなど適切な管理をしましょう。

※くわしくは県印旛農業事務所企画振興課(☎043・483・1129)へ。

循環型社会を目指して

3R推進月間

3R(スリーアール)とは、ごみを減らす「Reduce」^{リデュース}、使える物を再利用する「Reuse」^{リユース}、資源を再生利用する「Recycle」^{リサイクル}の頭文字を取った言葉で、環境に負担を

かけない循環型社会のキーワードです。「買いい物にマイバッグを持参する」「詰め替え容器に入った製品を選ぶ」「分別回収に協力する」など環境に優しい生活を心掛けましょう。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

専門家が応じます

不動産鑑定士による 無料相談会

日時 10月13日(木) 午前10時～午後4時

会場 市役所1階ロビー

内容 不動産の価格・賃料・権利関係など

※相談を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは千葉県不動産鑑定士協会(☎043・222・5795)へ。

犯罪被害に遭わないために

安全で安心な まちづくり旬間

10月11日(火)～20日(木)は安全で安心なまちづくり旬間です。現在、自主防犯活動などの取り組みにより、犯罪発生件数は減少していますが、高齢者を狙った「電話詐欺」や自動車盗難などは増加しています。一人一人が防犯意識を高め、被害を防ぎましょう。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

絶対に見逃さない

滞納整理強化期間

県と県内市町村では、県・市町村税の滞納の発生を防止するため「滞納は絶対に見逃さない」を合

言葉に、10～12月を滞納整理強化期間としています。期間中は、滞納者に対する徴収対策(文書催告、財産調査、自宅などの捜索、給与・預貯金などの差し押さえ、自動車等のタイヤロック)を強化しています。税金は納期限までに必ず納めましょう。

※くわしくは、県税については佐倉県税事務所(☎043・483・1150)、市税については納税課(☎20・1519)へ。

安全に通行するために

駅前放置自転車

11月30日(木)まで駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施され、啓発活動や放置自転車などの撤去活動が行われます。

放置された自転車は道幅を狭めたり、点字ブロックを隠したりして、高齢者や障がいのある人などの安全な通行を妨げます。また、災害時の消火・救助活動や避難の障害にもなります。

短時間でも公共の場所に自転車を置いて離れる場合は、放置自転車となりますので注意しましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

加入しませんか

農業者年金

農業者年金は、農業者の老後所得の充実を図るための公的年金制度です。

自分で積み立てた保険料と、その運用益によって年金額が決まる積み立て方式で、支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。

対象 20～59歳の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している人

保険料月額 2万円～6万7,000円(35歳未満の人は1万円から加入できます)

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

ハロウィンジャンボ宝くじ

10月21日(金)までハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニが販売されています。

宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。近くの宝くじ売り場で購入してください。なお、令和3年度は1,477万円が市に交付されました。

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

9月1日(木)～15日(木)

2日	9月定例会市議会開会(～29日) 全員協議会
3日	千葉ロッテマリーンズ ALL FOR CHIBA
6日	市議会一般質問(～9日)
8日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
12日	新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会 建設水道常任委員会
13日	空港対策・機能強化等推進特別委員会 教育民生常任委員会
14日	JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会 経済環境常任委員会 成田空港に関する四者意見交換会
15日	総務常任委員会



来場者をおもてなし(3日)

素案の公表と意見の募集

汚水適正処理構想

市では、汚水処理施設の整備方針を示す「汚水適正処理構想」の素案を公表し、意見を募集します。
 閲覧場所⇨下水道課(市役所5階)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、もりんぴあこづつ、三里塚コミュニティセンター、赤坂ふれあいセンター、

成田市議会

議長・副議長決まる

9月2日に開かれた成田市議会定例会において議長・副議長選挙が行われ、議長には荒木博氏が、副議長には飯島照明氏が選出されました。



荒木 博 議長



飯島 照明 副議長

市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page00100.html>)

意見の提出方法⇨10月31日(必)

着までに、閲覧場所にある意見提出書に必要な事項を書いて、直接・郵送・FAX・メールのいずれかで下水道課(〒280-8585 花崎町760 FAX 24-4354 Eメール gesui@city.narita.chiba.jp)へ。ちば電子申請サービス(https://skantan.jp/city-narita-chiba-u/offer/offerlist_initDisplay.action)からも提出できます。結果の公表⇨市の考えと併せて市ホームページなどで掲載
 ※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

職場環境を見直す

全国労働衛生週間

10月1日(土)～7日(金)は全国労働衛生週間です。労働者の健康管理や職場環境の改善などを行い、職場の労働衛生意識を高めましょう。
 ※くわしくは千葉労働局健康安全課(☎043-221-4312)へ。

10月下旬に送付します

医療費通知

市では、国民健康保険に加入している人に、10月下旬に医療費通知を世帯主宛てで送付します。これは、4～7月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の添付資料として使用できます。添付する際の注意点については、医療費通知の裏面で確認してください。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

自分らしく暮らしていくために

エンディングノート

市では、高齢者が生き生きと暮らし、家族や大切な人との絆を深めるきっかけづくりとなるよう、自身の現状や将来の希望などを書き記す「エンディングノート」を無料で配布しています。

対象⇨市内在住の人
 配布場所⇨高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、市民相談室(市役

所2階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各地域包括支援センター・支所
 ※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

利用料の一部を支給

幼児教育・保育の無償化

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を支給しています。

対象となる利用料⇨7～9月分の利用料
 請求書配布場所⇨保育課(市役所2階)、市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page0135_00008.html)

申請方法⇨10月31日(月)当日消印有効)までに、請求書、領収書、提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください。
 ※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

北千葉道路建設に伴う

夜間全面通行止め

国道408号を跨ぐ橋梁工事に伴い、国道408・464号押畑インター交差点が左図の通り夜間全面通行止めになります。

期日⇨10月29日(土)・30日(日)荒天時は11月5日(土)・6日(日)

時間⇨両日とも午後10時～翌午前5時

※くわしくは県北千葉道路建設事務所(☎28-141-1)またはホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kita-chi-do>)へ。

